

地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想

愛 媛 県

1 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針

愛媛県は、地理的・社会的条件から、大きく東予、中予、南予の3つの地域に区分される。

東予地域は、四国中央市の製紙・紙加工、新居浜市・西条市の機械、電機、化学、今治市の繊維造船など、瀬戸内海有数の臨海工業地帯が形成されている。また、瀬戸内しまなみ海道沿線の瀬戸内海には、世界有数の多島美を誇る芸予諸島の島々が点在している。

中予地域においては、県都松山市を中心に、化学、一般機械、電気機械、食品加工などの第二次産業や、商業、金融、サービス・観光業などの第三次産業が集積する一方、久万高原や四国カルストに代表される内陸部は、高地特有の冷涼な気候と豊かな森林資源などを活かした農林業が盛んな地域となっている。

また、南予地域は、日本一細長い佐田岬半島から南にリアス式海岸が形成され、内陸部には緑深い四国山地が広がり、まとまった平野部は少ないものの、温暖多雨の太平洋型気候や宇和海沿岸の地形を活かした柑橘農業や養殖漁業などの農林水産業が基幹をなしており、これら農林水産資源を活用した食品加工関連企業も多く立地している。

このように、本県には、各地域に特色ある産業が集積しているが、特に、紙製品、繊維、造船、食品加工業など古くから地域に根ざし栄えてきた地場産業においては、先人から受け継いだ高度な技術や、豊富で質の高い農林水産物等の地域産業資源の有効活用により様々な商品やサービスが生まれ出され、これらは全国に市場を広げ愛媛のブランドとして成長してきた。

しかしながら、近年は、県外産地や外国製の安価な商品等との競合が激化し、以前にも増して高付加価値化や差別化を図ることにより、市場での優位性を確保していく必要に迫られていることから、既に一部の中小企業者においては、農産物や水産物に含まれる機能性成分を利用した加工品の開発をはじめ、伝統的特産品の技術や素材を活用した新商品づくりへの試み、温泉を核とした新サービスやイベントの企画など、地域産業資源を活用した新たな事業への取組が見られるところである。

本県では、地域経済の活性化を図るため、新たな企業誘致とともに、新事業の創出、既存企業における新製品の開発や新分野への展開を促進するなど、本県経済を支える成長産業の育成に取り組んでいるところであるが、地域間格差の拡大が懸念される中で、地域の自立的かつ持続的な成長を実現するためには、地域に内在する資源をいかに掘り起こし、それをビジネスとして活用していくかが重要な鍵の一つとなっており、県民世論調査（平成18年11月愛媛県実施）においても「地域産業資源を活用した、地域に根ざした産業おこしの支援」への期待が特に高まっている。

県としては、今後の施策の中で、地域産業資源を活用した新たな事業に取り組む中小企業者への支援を積極的に展開していくため、国、市町はもとより、新事業支援機関をはじめとする関係機関・団体と一体となって、情報の共有を図りながら中小企業者等の取組を支援する仕組みを構築するとともに、地域産業資源を活用したビジネスの立ち上げに対する助成等のほか、新商品や新サービスに係る技術研究の導入段階から新事業の展開に至るまで、事業の発展段階に応じた補助制度を設けるなど、積極的な支援を幅広く行っていくものとする。

2 地域産業資源の内容

地域産業資源は、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（平成 19 年法律第 39 号）」第 3 条第 1 項の規定に基づく「地域産業資源活用事業の促進に関する基本方針」に示される要件（地域の中小企業が現にあるいは潜在的に活用可能であること、当該地域産業資源の特徴が相当程度認識されていること等）により指定することとなっている。

基本方針の要件に基づくほか、下記の考え方により選定した本県の地域産業資源は次のとおりである。

「地域産業資源に係る地域」欄については、市町が隣接しない場合は欄が分割されている。

<参考> 本県における地域産業資源の選定の主な考え方

- ・県の各種構想、計画等で位置付けられている主要なもの
- ・生産量が全国上位であるもの
- ・地域ブランド等の位置付けがあるもの
- ・地域産業資源を活用した様々な取組の動きがみられるもの など

(1) 農林水産物

名称	地域産業資源に係る地域
愛媛のかんきつ（みかん類）	県全域
キウイフルーツ	松山市、今治市、八幡浜市、西条市、大洲市、伊予市、砥部町
レモン	今治市、上島町
うめ	西条市
	砥部町
	松野町
かき	西条市
	八幡浜市
	内子町
びわ	伊予市
ゆず	大洲市、西予市、内子町、松野町、鬼北町
ぶどう	松山市
	西予市、内子町
もも	松野町
くり	松山市、大洲市、伊予市、西予市、松前町、内子町
水稲	松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、松野町、鬼北町、愛南町
黒米	新居浜市、西条市
赤米	西予市
はだか麦	松山市、今治市、西条市、伊予市、東温市、松前町
大豆	松山市、今治市、西条市、東温市
	宇和島市、大洲市、西予市
黒大豆	今治市
さといも	四国中央市
さつまいも	伊方町

白いも	新居浜市
こんにゃくいも	大洲市
	四国中央市
トマト	松山市、今治市、西条市、久万高原町
	大洲市、伊予市、西予市
なす	松山市、今治市、西条市
	伊予市
きゅうり	西予市
そらまめ	松山市、伊予市、松前町
	西条市
だいこん	松山市、今治市、西条市、西予市、久万高原町
たまねぎ	松山市、今治市、西条市、東温市、松前町
七草	西条市
茶	四国中央市
	西条市、久万高原町
地鶏	松山市、今治市、西条市、東温市、上島町
	宇和島市、大洲市、西予市、鬼北町、愛南町
キジ	鬼北町
蜂蜜	松山市、今治市、新居浜市、西条市、伊予市、砥部町
	宇和島市、八幡浜市、西予市
しいたけ	松山市、今治市、西条市、大洲市、伊予市、西予市、久万高原町、砥部町、内子町、鬼北町
ひのき	宇和島市、大洲市、西予市、久万高原町、鬼北町
すぎ	大洲市、西予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町、内子町
竹	松山市、今治市、西条市、大洲市、伊予市、西予市、東温市、松前町、内子町
マダイ	松山市、今治市
	宇和島市、八幡浜市、西予市、愛南町
ブリ	宇和島市、愛南町
アジ	宇和島市、愛南町
	伊方町
サバ	宇和島市、西予市、愛南町
	伊方町
カツオ	愛南町
ヒラメ	松山市、今治市
	宇和島市、西予市
シラス	松山市、伊予市、松前町
	宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町
フグ	今治市
	宇和島市、八幡浜市、大洲市、伊予市、西予市、伊方町
タチウオ	松山市、今治市
	宇和島市、八幡浜市、西予市、伊方町
ハモ	今治市
	伊予市
アナゴ	松山市、今治市
タコ	松山市、今治市

エビ	松山市、今治市、新居浜市、西条市
真珠	宇和島市、愛南町
アコヤ貝	宇和島市、愛南町
ヒオウギ貝	宇和島市、愛南町
アワビ	今治市
	大洲市
	伊方町
サザエ	今治市
	大洲市
	伊方町
カキ	今治市
	愛南町
てんぐさ	宇和島市
	伊方町
ホンダワラ	宇和島市、愛南町
トサカノリ	宇和島市、愛南町

(2) 鉱工業品又は鉱工業品の生産に係る技術

名称	地域産業資源に係る地域
砥部焼	松山市、松前町、砥部町
菊間瓦	今治市
水引	四国中央市
桜井漆器	今治市
手すき和紙	新居浜市、西条市、四国中央市
	大洲市、西予市、内子町
伊予かすり	松山市
かまぼこ	今治市
	宇和島市、八幡浜市、西予市、鬼北町
じゃこ天	松山市、今治市、新居浜市、西条市
	宇和島市、八幡浜市、大洲市、伊予市、西予市、伊方町、鬼北町、愛南町
伊予さつま	松山市、宇和島市、八幡浜市、大洲市、伊予市、西予市、松前町、伊方町、愛南町
鯛めし	松山市、今治市
	宇和島市、八幡浜市、西予市、愛南町
海産珍味	伊予市、松前町
削り節	伊予市
海苔	今治市、西条市、上島町
茶	四国中央市
	西条市、久万高原町
うちぬき	西条市
観音水	西予市
大島石	今治市
真珠製品	宇和島市、愛南町

紙・紙製品	松山市
	新居浜市、四国中央市
タオル	松山市、今治市、西条市
外衣・シャツ	今治市
不織布	新居浜市、西条市、四国中央市
	大洲市、西予市、内子町
アラミド繊維	松山市
	西条市
炭素繊維	松山市、松前町
船舶	今治市、西条市、上島町
	八幡浜市
農業用機械	松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町
福祉・介護機器	松山市、東温市
アルミナ	新居浜市、西条市
溶融めっき鋼板	新居浜市、西条市

(3) 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源

名称	地域産業資源に係る地域
四国八十八箇所霊場と遍路道	県全域
瀬戸内しまなみ海道	今治市、上島町
道後温泉	松山市
鈍川温泉	今治市
本谷温泉	西条市
松山城	松山市
今治城	今治市
宇和島城	宇和島市
大洲城	大洲市
大山祇神社	今治市
石鎚山	西条市、久万高原町
ふたみの夕日	伊予市
四国カルスト	西予市、久万高原町
佐田岬半島	八幡浜市、伊方町
滑床渓谷	宇和島市、松野町
遊子水荷浦の段畑	宇和島市
石畳地区の村並み	内子町
泉谷の棚田	内子町
八日市護国地区町並	内子町
外泊の石垣	愛南町
闘牛	宇和島市、愛南町
大洲のうかい	大洲市
大胤合戦	内子町
牛鬼	宇和島市
新居浜太鼓祭り	新居浜市
西条まつり	西条市

坊っちゃん列車	松山市
別子銅山遺跡	新居浜市
長浜大橋	大洲市
霧の森	四国中央市
宇和文化の里	西予市
坊っちゃん劇場	東温市
内子座	内子町
内子フレッシュパークからり	内子町
日吉夢産地	鬼北町
瀬戸内海国立公園	松山市、今治市、西条市、上島町
	八幡浜市、大洲市、伊方町
足摺宇和海国立公園	宇和島市、西予市、松野町、鬼北町、愛南町
南楽園	宇和島市

3 地域産業資源を用いて行う地域産業資源活用事業を促進することにより当該地域産業資源に係る地域の経済の活性化を推進する方策

(1) 地域産業資源の活用に関する主な施策

新産業や新規ビジネスの創出

愛媛オリジナルな地域産業資源を最大限に活用して、本県経済を担う新しい事業や産業の創出を促進する。

県内産業の高付加価値化・高度化の促進

中小企業者における新商品・新技術の開発や製品の高付加価値化・高度化を促進するため、公設試験研究機関の研究機能等の強化に取り組むとともに、中小企業者の自立と経営革新等を支援する。

新たな愛媛ブランドの確立と流通戦略の推進

農林水産物や地場産業製品等の県産品のイメージアップを図り、産地間競争に勝ち抜くことのできる「愛媛ブランド」を確立し、販売拡大に取り組むとともに、県産品の供給力の強化と需要拡大を図るため、地産地消を含めた地域内流通体制を整備し、新たな需要の創造・開拓を目指す。

観光・物産の振興

魅力ある広域観光ルートの形成や、四国の他県との連携、ソウル便・上海便の活用のもと、国内外の観光客の誘致に努めるほか、消費者ニーズに応えた県内物産の販売力強化及び消費拡大に努める。

(2) 関連する中小企業支援策

創業・起業支援

官民一体となって「えひめ地域密着型ビジネス創出ファンド」を創設し、地域に内在する資源を活用した新事業に対する取組などを支援するとともに、県内金融機関等と連携した新たな支援モデルの構築に取り組む。

また、財団法人えひめ産業振興財団ビジネスサポートオフィスに専門家を配置して、ワンストップ相談窓口として、中小企業等の創業や新事業展開を総合的に支援する。

新商品開発・新事業展開に対する支援

独創的で市場性の高い技術シーズやアイデアをもとに、新事業にチャレンジする中小企業者等に対し、それぞれの発展段階に応じた助成や経営支援を実施するなど、総合的な支援により県内産業の牽引役となる成長企業を創出する。

産学官連携の推進

産のニーズと学・官のシーズをマッチングさせるための産学官連携システムを構築するとともに、産学官の共同研究を推進するなど、産学官が一体となって地域産業の活性化を推進する。

技術革新支援

デザイナー等と協働したデザインを最大限に活用した新商品や既存商品の競争力強化への取組を支援するほか、工業系試験研究機関の技術支援機能・試験研究機能を充実させるなど、県内中小企業者の技術力向上と新製品・新商品の開発に寄与する。

経営革新支援

中小企業者が自らの創意工夫により経営革新を行おうとする場合に、県内に設置された経営革新支援アドバイザーセンター等の新事業支援機関と連携・協力し、中小企業者への支援を講ずることで、中小企業者の創意ある向上発展を図る。

地場産業の高付加価値化の促進

地場産業の産地組合等が地域産業資源を活用して実施する、独自性や顧客満足度を重視したものづくりへの取組を促進するとともに、販路開拓を支援し、地場産業の高付加価値化・高度化を図る。

また、南予地域の主要産業である食品加工企業を対象に、大学等と連携して研究開発から商品化までの各段階に応じた支援に努める。

販路開拓・販路拡大に対する支援

県の支援等により開発された新製品等を広くPRする商談会等を開催するとともに、大都市圏に豊富な取引先を有する商社等との連携・協力により、新たな販売先の開拓を支援する。

また、地域産業資源等を活用した加工食品等や特色ある生鮮食品等の販路開拓を支援するため、大都市圏の高級スーパーマーケットや百貨店等のバイヤーを対象とした商談会を開催するとともに、これらバイヤーとの連携により売れる商品の共同開発を支援する。

金融円滑化の支援

中小企業向けの各種融資制度を金融機関及び信用保証協会と連携して実施し、創業や新たな事業展開に必要な事業資金を低利で融資するなど、資金調達面での負担軽減を図ることにより、その取組を支援する。

農林水産物のブランド化推進

本県独自のブランドとなり得る農林水産物やその加工食品の認定、そしてこれらの販路開拓を進めていくため、各界各層が参画する推進組織により、本県農林水産業及び関連産業の振興、ひいては地域経済の活性化を目指す。

観光・物産振興の推進

県、市町、民間が一体となり、潜在する観光資源の発掘や地域産業資源を活用した新たな観光を推進するなど、競争力の高い観光ブランドの形成による観光客の誘致を促進する。

また、首都圏における地域産品の販路拡大と観光振興を図るための情報発信拠点として、アンテナショップを運営する。

支援体制の強化

本県の新事業支援体制（地域プラットフォーム）の中核的支援機関である財団法人えひめ産業振興財団を中心として、県内の商工会や商工会議所、愛媛県中小企業団体中央会など新事業支援機関とのネットワークにより、情報共有を図りながら地域産業資源に係る新たな取組の掘り起こしを積極的に行うとともに、地域産業資源を活用する事業への支援に関する連携・協力の仕組みを構築する。

4 基本構想の見直しについて

中小企業者による地域産業資源の活用動向や新たな地域産業資源の創出・育成等の状況を踏まえ、必要に応じて機動的に本構想の内容についての見直しを行うものとする。